

翻  
刻

北陸東海御巡幸日誌

第一  
（三號）  
（寺本彌太郎編輯）

## 解題

寺本彌太郎編輯。明治十一年（一八七八）九月・十月刊。活字本。全一冊（合本）。全三十丁（第一号十丁・第二号十丁・第三号十丁）。半葉十行、一行二十五字詰内外。漢字平仮名交り文。外題は「北陸東海御巡幸日誌」であるが、内題は「御巡幸日誌」または「御巡行日誌」とある。第三号の末尾に「是より先は第四号に記して近日刊行す」とあるが、第四号以降は出版されたかどうか自体が不明である。また、底本とした国立国会図書館所蔵本は、「国立国会図書館デジタルコレクション」で確認できるかぎりでは、第一号の末尾が欠けているようである。

本書は、明治十一年八月三十日から十一月九日まで明治天皇の北陸・東海地方の御巡幸についての記録であるが、このうち本書が扱うのは、八月三十日の御発轡から、九月二十日の金沢新田新津町までの期間である。この御巡幸は、もともと明治十年に計画されていたが、西南戦争の勃発により延引されていた。しかし、明治十一年五月十四日の内務卿大久保利通の暗殺さらには八月二十三日に近衛砲兵隊兵卒の暴動が勃発したことにより、再び延引されようとしていたところ、太政大臣三条実美、参議の大多数、侍補佐佐木高行、同土方久元が反対し、遂に天皇は延引の議を斥けられたと伝えられる（『明治天皇紀』第四）。交通手段は、明治九年の奥羽御巡幸と同じく馬車を中心とし、馬車を通れないところは「肩輿」を使った。ただし碓氷峠を超える際は、道があまりに険しく「肩輿」が使えず、天皇も歩かれたことが、『明治天皇紀』に記載されているが、本書ではこのあたりがばかされている。この御巡幸の特色として、①天皇が軍の状況や地方の状況を知ること、これまで以上に意欲を示されたこと、②残暑が続く中、一日中馬車や「肩輿」に乗っている

も、夜は十時まで端然と椅子に座っていたように、これまで以上の我慢強さを見せたこと、③自由民権運動が盛んになりつつあるにもかかわらず、地方の有力者たちは好意をもって天皇を迎えたことが挙げられる（伊藤之雄『明治天皇』。「国」と「民」のせめぎあいはまだ治まっていなかった時期にあつて、天皇は地方の状況を把握するために御巡幸なされ、裁判所や博物館、軍の状況や織物工場などの地方産業などに関して精力的に視察され、行在所とした地方有力者の自宅にもお立ち寄りになっている。供奉員であった伊藤博文や大隈重信のエピソードや、人々が陛下の「龍顔」と御巡幸の様子を一目拝覧しようと各地で立錫の余地もないほど密集する様などが活写されている。

編集者の寺本彌太郎についての詳細は不明であるが、『近衛砲兵暴動記』（明治十一年九月刊）も編集しており、当時出版された時事的著作物に関わった人物であろう。なお本書は、国立国会図書館以外では、国立公文書館内閣文庫に所蔵されているのが確認できるだけであり、その点からも貴重な資料と言える。（神杉）

## 凡例

- 一、底本は国立国会図書館所蔵本（ただし「国立国会図書館デジタルコレクション」に基づく）を使用した。
- 一、仮名遣・踊り字は原文通りとした。
- 一、底本の文体を損なわないよう注意したが、漢字はすべて正字体に、平仮名は通行の字体に改めた。ただし合字はそのままとした。
- 一、原文はルビが付されているが、特殊な読みをする語や、難読と思われる語のみを残し、他は削除した。
- 一、欄外の月日は除外した。

## 御巡幸日誌

寺本彌太郎編輯

明治十一年八月三十日は豫て御布告の通り御發輦にて供奉の方々岩倉大臣隈參議を始として勅奏任有位華族の面々參内して謁見を仰付られ朝第八時を報ずる頃函簿整ひたる旨の奏上に依り御車寄より御馬車を奉る御陪乘には佐々木一等侍補仰付られ引續ひて兩皇后にも御見送りとして御輦を召せられ御門外まで輾らせ玉ふときこゝに整列したる陸軍の樂隊は一齊に樂を奏し御輦の眞先には警視官數十人騎馬にて先導し奉り次に儀仗兵御旗次に儀仗兵二小隊四列を成して前後左右より御輦に従ひ奉り次に兩皇后の御輦續ひて跡に輾りその次には供奉並びに奉送官員の馬車數十輛陸續として數ふるに逞あらず此日や天氣晴朗なれば殊更府下の老若男女は龍顏を拜し奉らばやと萬世橋より板橋の間まで路次に充滿して錐を立てべき地もなく家々には日の丸の國旗を掲げ道を拂ひ水を撲ち今ぞ通御を待奉る斯て御輦の通御筋は假皇居より四ツ谷御門まで近衛歩兵警衛し半藏御門より萬世橋までは東京鎮台の諸隊にて警衛し奉る頓て萬世橋に至らせ玉へば爰に扣へたる海軍の樂隊樂を奏し十時五分板橋の御小休飯田春敬のかたに着御ましまし伊藤參議は兼てより此所に(二丁ウ)待受られ御先に立て玉座に導き奉る此家の主人飯田春敬はこの地に生産たる稻粟などの穀物類を 天覽に備へ奉り午の供御をめさせ正午十二時同所を御發輦の調度と、のはせられ皇后宮には玄關にて御別れを告げさせ玉ひまた奉送の面々は門の内外に列して見送り奉る 兩皇后の宮には暫くこの所に御休息なりて十二時三十分還啓を仰出され引續きて諸官員もそれ／＼に歸京せりまた供奉

の景況も少しく替りて楠本知事は千田大書記官と、もに浦和の行在所まで隨ひ奉る此驛の學校生徒は驛の出口に打揃ひて御輦を拜す飯田春敬へは御茶料として 聖上よ(二丁ウ)り金五十圓兩皇后宮よりは五十圓を賜はりその他供奉並に奉送官員の休息所へも五十圓十圓五圓とそれ／＼へ賜はりまた奉送の皇族大臣參議の馬車四十疋の飼葉料として金一圓四十三錢を宮内省より該區務所へ下け渡されたり却て翌三十一日の朝は浦和驛の行在所(師範塾)に御輦をとゞめ玉ひ此地の勸業博物館ならびに熊谷裁判所支廳等を御巡覽あらせられたり此博物館は公園地に設けてあり出品また物産の數も多分に陳列したるは諸工業の進歩の程も見へ殊更縣官の盡力されしもまた著し爰に思ひがけぬ珍事のありしは公園地へ臨御の時直訴とをほしく(二丁ウ)一通の書付を捧げて突然走り近づく者ありこは何者なるぞと警固の巡查が引捕へ問ひ糺せば千葉縣下の者にて永の年月數度の裁判を仰ぎたる小金ヶ原開墾一件の歎願人數人の惣代となりて恐れ多くも此事に及びたるなりと云々に演述せしとか 聖上には午前十時頃もとの行在所へ還行なりて午御膳を召せられ十二時浦和を御發輦なりて大宮に着御たまひ武藏國一の宮氷川の神社へ御參拜あり元來此の御社は驛の北東の森の中にあり一の鳥居の外には池ありて橋を架渡せるが御輦に通じがたかりけむ東の堤をめぐりて進ませ玉ひ兼て通御の路次景色よき所は寫(三丁ウ)し取らしめんため今回供奉を命ぜられたる油繪師の五姓田義松は此池の堤を御社へと渡らせ賜ふ様子を寫し取りたり爰に漸時移り四時に近き頃 主上には上尾をすぎて桶川驛の行在所(府川秀之助方)に着せ賜ふ狃明れば九月の

一日となり例刻より一時後れて八時に桶川を御發輦ありて午後二時半熊谷驛の行在所(本町一丁目竹井耕一郎方)に着せ賜ふ此驛は名ある土地のゆゑにや學校の生徒等に至るまで御道筋の左右にイミ御輦を迎へ奉り拜觀の人々もいと多く町々の様子もさして東京に替ることなく家々は旭の國旗を揚げ軒ならぶる毬燈はさながら祭りに異なり(三丁ウ)らず目を驚かす斗りなりまた此行在所なる竹井耕一郎の宅に奇物あり先づその一ツは庭にすゑたる大きな土個人なりこは昨年中此驛に程近き中條村といへる地より掘出したる者とかやまた高さ三尺斗りの馬(金屬か木類か未だ詳らかならず)あり千年余を経るものと見ゆ玉座と定めたる一室には明人陳眉公の書幅をかけ茶室には種々の珍器を飾り付け明清の書畫をも數多出して 天覽に供へまた同家の主人はじめ建設けたる私立學校折遞學社の教師大竹政正が編たる皇統歌を此驛の書家小泉香應に書しめたる者と同社生徒の詩三十餘首をも奉りまた熊谷寺の僧(四丁ウ)が彼の熊谷直實の遺物(香爐珠數鞍鞭など)に縁記を添へて 天覽に供へたてまつり殊のほか 叡慮にかなえしと斯て翌二日は午前七時の御發輦にて深谷驛へ輾らせ賜ふ此驛は町の兩側に青葉のつきたる竹をたて注連繩をはり軒下には白き幣と赤き毬燈をかけいと目ざましき有様なり此ところにては杉田千衛方を御小休とせられ岡部村より普濟寺村へ渡らせ賜ふに學校生徒の奉迎する極て多く源勝寺といふ寺にて暫時御休息ありこの時同寺に古く傳へたる柳宗元の畫を 天覽に供ふ此畫はその古昔鉢形の城主北條氏邦が贈りしものにて圖は男女の仙人を畫き(四丁ウ)至つて古雅なるよし元來普濟寺は岡部の忠澄が建立せし

寺なりといひ傳へ同寺には忠澄夫婦の木像などあり十二時すぎ本庄驛の行在所(田村左總治方)へ成らせられ御晝食を濟せられ一時御發輦となりこの町の出口に在る製絲所にて年の頃十七八の娘が三十人余居並びて絲を繰り輸出糸と唱ふるにぞ杉宮内大輔は手に取りて見るに隨分精良なる品なればこれを御輦の内に奉りしに 主上御覽なり叡感淺からず猶勉勵すべしとて金十圓下し賜はり御輦は早くも新町驛の行在所へ看せ賜ふ翌三日は新町驛の行在所を御發輦ならせられ屑糸紡績所へ成らせられ前島少輔(五丁ウ)門外に奉迎して樓上へ先導し奉る男女の職工はひとしく場外に立ならびて敬禮せりこゝに漸御休息なりて後ち屑繭の煮たて場をはじめ糸練所等御覽なり掛り一同へ御賞與ありて九時頃御發輦になり倉賀野行在所(須賀喜太郎方)も暫時にて立せ玉ひ高崎の行在所(區務所)へ着御ましませしは十時頃なり此の土地の鎮臺分營兵は二大隊にて驛の口に整列し奉迎の禮をなし十二時半前橋へ向けて御發輦になり刀禰川の船橋は御板輿にて渡らせられ三時過ぎ此の土地の行在所(生糸改所)へ着御せたまふ近ごろ高崎も殊の外賑はしく前橋の繁華はまたひとしほにて拜觀の人々(五丁ウ)多きこと高崎に倍したり翌四日は午前七時縣廳衛生局師範學校ならびに學校中假に設けたる糸練場へ臨御になり工女凡百人ばかり今日を晴衣と新しく仕立たる衣類を着し各粧ほひたる出立にて器械運轉の動作をなしたる容子目を驚かす斗りなりまた縣廳にては第一觀業場へ古器數種を陳列し行在所にては和漢の古書畫數幅を天覽に供へ午後一時前橋を御發輦なりて三時過ぎ高崎へ還御もこの行在所へ成らせらる此夜は煙花數本を向河原に打あげて

天覽に供へむとのよにて己に用意も整ひたりしが打續きたる雨天なりしかばその志を果さず如何にも本意なかり(六丁オ)しなるべし爰に又贈四位高山彦九郎氏の孫高山守四郎は今回の御巡幸に際し召出されたり守四郎は今年十四年に親石四郎は八年前死去し守四郎の姉二人と母と自己にて都合四人ぐらしなるが數代所有の田地田畑も追々失ひ近ごろ活計至て困窮しつひに細谷村を去りて今は桐生の土地に住居して姉二人は機織に雇はれなどして漸く其日を送る体間もいたましき有様なり元來高山氏の本家は蓮沼海平とよばれ五六十石の田地を所持する農家にて守四郎はその附籍になりてあるよし今回の御巡幸にて守四郎はじめ八十年以上の老人へはそれ／＼賜物ありたるよし(六丁ウ)却説も翌五日の午前七時雨は前日より降り續きて止むまなき折しも行在所を出させ賜ひ高崎の鎮臺營所へ臨御あらせられ營中を悉皆御巡覽の後操練をも見そなはし賜ひ畢て行在所へ還御になり御中食を濟せられて十二時頃高崎を御發輦なり道の泥濘はさながら沼の如くなれど拜觀人學校生徒などは例の如く夥しくいで板鼻驛より安中驛へ進ませ賜ふ折から神道修正派と記したる白き旗をたて、神職らしき者三十人ばかり出で來りて御輦を拜し奉り夫より十町ばかり進ませ賜ひ原市といふ土地にて御小休ありこのとき同所の山本有所といへる人左の一首を詠て(七丁オ)奉れり 香はしき菊のみかげを千早振かむな川原におろがみまつる 是より碓水川のほとり枇杷が窪わたりに至れば新開道多く連日の雨に殊さら路次あしく御輦の通御むづかしければ兼てこゝに待奉りたる人足ども御馬車に力を添へて通御を進め奉りやがて松井田驛の行在所(警察所)

へ着せ賜ふ此土地にて四五日以前とらへたる雀を天覽に供へたれば殊の外御意にいりいと珍らしとて止めおかせ賜ひしとぞ爰にまた一ツの不審き事ありしは高崎御駐輦中何者にや忽ち拘引されたるよし後に思ひ出せば桶川熊ヶ谷の兩驛にて文進社員なりとかいふもの新聞記者と名(七丁ウ)乗り各社員の旅宿へ泊らんとせしを素より入るべき者ならねば退けて寄つけざりしが何れの宿驛にも斯様な不都合ありしまゝに遂に事の爰に及びしものか道中は探偵嚴密にして容易に僞者の入べからざるなりと翌六日午前七時松井田驛の行在所を御發輦なり此日は殊に空うち晴て四方の景色も見渡さる長野縣令は前夜よりこの處に出迎はれ御先導なしたりしに此邊は道も險阻にて一步／＼と爪先き上りに高くなり漸碓氷峠に近づき坂本驛にて御小休なり爰よりはまた一層登り坂にて雨後は殊さら路次も悪しく 聖上は御板輿にて渡らせ賜ひ此坂の上より西(八丁オ)南を見下せば輕井澤の驛をその足下に見渡しそれより遙か西の方を望めば一ツの離れ山を見また佐久郡の山も目の前に連なりて恰も箱庭を見るが如しまた此坂を少し下りたる處にて淺間の嶺を眺むれど今日は殊さら雲深くして全体を見ずまた坂を下り盡して西の方に歩むと十四五丁にして輕井澤なり午後一時頃此驛の行在所(佐藤織衛方)にて御晝食を召せられ午後二時御發輦ありて此處より御輦に召せられ輕井澤より沓掛をさして輦らせ賜ふ輕井澤より沓掛までの間東は碓水の山脈に續き北は淺間の山脚にて地形は余程高けれども自ら平坦なりまた此處に廣き(八丁ウ)原野あり平遠にして豊草繁茂り人家は至て稀なり然れど近頃は原の中を少しづつ、開墾して蕎麥稗などの植付なり

しが中々よく出来たるを見れば地味も左程悪からず水の廻りもよき様子なり杳掛くろがけは今長倉と改稱し此邊は人家もあり田畑も少なからず拜觀人も此所かしこに十人二十人程づ、羣り居たり何れを見ても山家ぞち家居のさまもいと貧しく衣服なども賤いやしげにて所謂田父野人なるもの多し借宿と云ふ邊より西は稍人里めきて艶なる娘も見へ又ある家の軒下に社家と見へ十五人ばかり生壁色の素袍を着し扇子をならしつゝ、立居たる体古風にぞ見へたりける(九丁オ)夫より西の坂を登り結たるところに廣き原あり此處には四方より來りしと見へ三四百人の拜觀人も此處彼處に立ち集り學校の生徒は何れも洋服を着揃へ道の北側に並列して某校まがこと記したる簗十二三流を秋風に翻し御通輦を待て一齊に拜禮したり夫より二三十町の間は又段々と爪先上りの道にて淺間山の南半腹とも云ふべき處に登りまた坂一ツを下りたる處は追分の驛なり此土地は坂の兩側より驛の入口まで銚なを立べき透間もなく近村近郷より拜見に出たる老若男女が充滿して我さきに天顔を拜し奉つらんと押合たる体を見て供奉の某君は淺間山麓の行幸(九丁ウ)けふぞとて遠地こち人のしげくつどへると詠まれる御輦みんははや此處を過ぎさせ玉ひ今宵は追分驛の行在所(土屋一二方)へ着御なり日ははや西山に傾かころ玉座に着せ賜ひ夜に入りて諏訪神社の神寶そのほか數百年を経たる古器物ならびに和漢の古書畫などまたこの官内にて人民所有の珍藏奇品を多く集めて 天覽に備へ奉り翌七日は七時の御供ぞろひにて御發輦になり馬瀬口村にて御小休みなりそれより二十四五丁す、ませたまひ小諸驛の北の坂の左りなる唐松坂の上にて御野立なり此の所は目の前に

千曲川を見渡して風景もつともよく小諸驛の上田宇源次(十丁オ)

(以後欠カ)

#### 御巡行日誌第二號

寺本彌太郎編輯

却説まても上田驛の行在所は舊城内の學校にて三階作りなれば樓上は殊更見晴よくはや秋の半に近ければさへ渡る月の風景よく供奉の人とは歌よみ詩を作りしは旅の心を慰められたり爰にまた上田の士族にて當時陸軍少尉を奉職せる縣山盛修といへる人あり昨年五月三十一日西南の軍に肥後國久摩郡人吉の照岳にて兩股に銃剣を受け既に危ふかりしを陸軍病院に入りて命を助かり當時歸郷療養中なりしが俄かに此行在所へ召し拜謁を仰付られしかば(二丁オ)盛修はよろこびに堪へず鴻恩の厚きを奉謝し祝辭一篇を編みて大山陸軍少補に呈し且つ今度の 御巡行を祝し奉り翌八日は上田驛より長野までの御通御なれば道も少し遠きゆへか例刻より一時早く午前六時の御發輦にて上田驛ならびにその近郷近村は申すに及ばず木曾街道筋より二三十里かへて拜見に出たる者多くその賑やかなること言語に盡しがたし古來未曾有なりと元來此邊は上田驛と云ふ織物なども出来生糸もある土地なれば隨分うるをひ人家も至て立派にて拜見に出たる人々も賤しからず此驛を西に出づれば町はづれの原にてここにも又拜觀の人(二丁ウ)々羣衆せり東北より來りたる山脈の盡る所に大きな岩山ありその下は千曲川なり川に沿ふて岩山の下を北に廻る此處を鹽尻村といふ此邊にも村々より出たる拜見人多くまた鼠と云ふ所ありこは間の宿にてチウ位の處なり

此處の瀧澤漸方にて御小休あり金井仲の條など云ふ村は眞の北に向きて行く處なり九時坂木驛の宮原庄吉方にて御小休あり此處の學校生徒は多く路傍にイみ御輦の通御を待て拜禮せりここに憐れむべきは一人の長持人足此處の新町にて卒然打倒れこの儘死したりしとまた坂木の入口に村上義清が墓あり坂木を出で横吹と云ふ處より磯部(二丁オ)まで四百間餘の新道ありこれは元山腹にありしを千曲川に沿ふて平坦なる道を築きたるなり同日十時半ごろ下戸倉へ御着輦なりて柳澤喜一郎かたにて御晝食をめし上られこれより上田を出で千曲川に添ふて北に向ひ行けば人家軒を並べ自から町の体裁をなせり此戸倉驛も随分賑やかにて學校の生徒は六百人も路傍に立並び拜禮を成たりけるまた柏尾村には南朝の宗良親王の髻塚と云ふものありこは疑しき者なりと此處もはや十二時ごろ御立にて寂蒨村を過ぎ五十町ばかりにして屋代に至る爰にても梶崎源左衛門かたにて御小休あり此驛を出で、少し行けば千(二丁ウ)曲川の俄に西より東に折たる處に出逢ひ此處は船橋を掛けて御輦を渡し奉る然れど橋を渡らせ賜ぬまへ御野立ありしとき爰にて遙か川下を見渡し賜へば横田河原の古戰場なり西の方は姨捨山にて景色もつともよし件の船橋を渡らせ賜へば篠井驛なり此處は随分繁華の地にして拜觀人も多く伊藤盛太郎方にて御小休あり此家の後の方は即ち川中島の古戰場にて今は蒼々たる桑田のみなれども謙信が陣取せし妻女山も指點の間にありまた山本勘助が繩張せしと云ふ松代の城も僅かに東北の方二十町ばかりの隔たりなれば昔時の様を思ひ出であわれを添ゆる秋なる(三丁オ)べし。主上にも程なく此處を御立にて今井今里水砲など

云ふ村を遇させ賜ひ丹波島にては柳澤ひで方にて御小休あり丹波島を北に出れば犀川の西より來りて東に去り千曲川と合す此川の南の河原に拜觀人雲霞の如く羣衆し學校生徒は洋服にて二行に並列し某校々と記したる旗幾流れとなく川風に吹なびかせ教員は指令長官とも云ふべき身振りにて左手に小旗を取り右手に帽を脱ぎ御輦を見て一齊に拜禮す爰ても船橋を架け御輦を渡し奉り此の河原に進みたり此處も拜觀人多くこれより長野縣廳までは僅か二十町ばかりなれども唯道の兩側は拜觀人のみにて(三丁ウ)錐を立るの地もなく午後四時半ごろ漸くにして御泊りへ着せ賜ひしが今宵善光寺前通りの賑ひは實に一方ならず古今未曾有のことなりしと

此日(八日)はまた大隈井上の兩參議が善光寺を見物に參られしにこの山寺の本堂下には戒壇堂と唱へし一ツの洞ありて此處へは決して常に人を入れざりしが兩參議はその洞中を見物せんと入口のやふなる處より穴の中へはいられしに眞の暗穴なれば寺僧に命じ燈を持來るべしと云はれしに此處は陽明の地にあらず亡者の來り集る場所にえらへば往昔より決して燈を入れしことなしと云々に演ず(四丁ウ)れば兩公は何條さることのあるべきとて又居り合せたる長野縣令に申付け火を燈させて見廻られしに凡そ十疊敷ばかりの廣き土坑にて下にむしろを敷つらねてありしとぞこの日の道中は上田より十里程の長き丁場なれば供奉の人とも大きに勞れしよまた近藤芳樹先生供奉にて姨捨山の麓を過るときすべなしや今宵なにをばすてもしも田毎の月を見んとおもへどと詠れしも暫時は旅の心を慰めけり

斯て翌九日は午前第八時長野縣の行在所(善光寺の大觀進と云ふ別當所なり)を御出門にて縣廳へ臨御あらせられ櫛(西丁ウ)

崎縣令御先導にて進ませ賜ふとき少書記官僚屬をひきゐて縣廳の門外に立ち迎へ奉る。聖上御輦を下り賜ひ先づ

便殿に着御あらせられ夫より正廳に入らせらる。此時縣令祝辭を奉りまた縣治事務の概略を奏上あり畢て。聖上は

玉座をはなれ賜ひ各課を御巡覽なり次で便殿の傍に設けたる管下の物産陳列場に入らせられ一々御覽ありて再び

便殿に入御し暫時御休息にて十時ごろ縣廳の傍に設立したる博物所を御通覽ありて製糸場へ臨御になり夫より師

範學校と裁判所支廳へ臨御あらせられ裁判所支廳の門外には松本裁判所長並に支廳長の代理某等にて迎へ奉る。(五丁オ)

聖上着御あらせられ松本裁判所長祝詞を奉り並に民刑勸解一覽表を呈上す此時。聖上親しく聞し召し午前十一時

頃行在所へ還御あらせらる拜觀の人々は此處彼處より集り來り雲霞の如くに充滿せり凡てこの處に來りし拜觀人

は水内郡高井郡更科郡その外の所々在々より此度の御巡幸を拜し奉らばやと善光寺詣ふでを兼て孫よ娘と引連て

めいと腰にはわら巻に包みたる辨當を用意し二三日も前より泊りがけに來りし者多ければ一方ならぬ騒ぎにて御

輦を拜する有様は小諸上田邊の者よりは髮形より衣服の様に至るまで餘ほど鄙びたりと見ゆるもの多しこの日(五丁ウ)

た午後二時再び同所の行在所を御出門にて城山公園地へ臨御あらせらる此地は餘ほど高きところにて近頃まで毘

沙門堂のありしを取り拂ひて公園となし若し此度の御巡幸に臨御あらせ玉はゞとて御休息所をも用意なりをきし

が幸ひに臨御あり四方の景色を眺望あらせられ一しほ觀

慮を慰め奉れり元來此處は至極高爽の地にて水内埴科高井を目下に見渡し犀川千曲川を始め川中島の古戰場なども指點の間に在りて絶景云ふばかりなり折から午後二時ごろより此地の人民が御馳走にて火花を催はし觀覽に備へ奉る此火花は皇都にもいまだ見ざる珍らしき花(六丁オ)火にて數種の色煙を發して雲間に現れ夫々の名ありて殊の外面白く。聖上も公園の假宮に御座ましとて觀覽あらせられたり惜むらくは三時ごろより雨降り出し烟花の火も濕りて思わしからず拜觀に出たる人々も濕濡となりて宿所々々に引取る者も多かりける

斯てこの前日宮内省の或る官員方は戸倉驛より道を西の田間に取り千曲川を渡りて信州の名所姨捨山を見物に行

かれしが今の人の姨捨山と稱する處は更科山の半腹に在る地疿にて前の方より見れば後の山と一所になりて格別の景色もなく殊に月を眺むるには雲間に聳へたる山なら(六丁ウ)

では古人の詠ぜし歌などに合ふ筈もなし思ふにこれも昔し此處に住みたる山寺のえせ法師等が在り合せたる石に縁起を付けて姥石など、云ふ怪説を附會したる者なるべ

しまた田毎の月も近ごろの俳句師どもが彼是と云ひはやせども餘り古き歌とも見へす然れば實の姨捨山は今俗に冠り着山と云ふ邊りにてあるべし元來此山は峯高く聳へ

立て形も奇なれば月の景色も定めて宜しかるべしこれもまた前日のことなりしが戸倉驛にて御晝食を召し上がら

れし折から上鹽尻村の原昌言と云ふ者罷出で石笛を吹きて天聽に達し奉りしを今吾輩承るに去る六日の夜追分驛(七丁オ)

の行在所にて。天覽に備へたる古器物の内に天の石笛と記したる物ありしを御覽あらせられ是は如何なる發音す



る物にやと御尋ねありしかば供奉の方よりその持主を呼び賜ひしに折ぬし居合せざりしに付き猶そのことを仰せ置れしゆゑ去る八日石笛の持主戸倉に來りその笛を吹て御聽に入れしとのことなりこれについて供奉の或る人も石笛の持主に尋ね合ひて其笛をも見たま音をも聽きしに昌言は此度の事實に意外の聖恩を蒙りたりとて感泣に堪へず石笛の由來を物語りし左の文に日く

弘化丁未春我信震災ノ爲ニ山崩レ水湧キ災ノ及ブ所六(七丁ウ)

郡予國史ヲ按ズルニ光孝天皇仁和丁未信洲六那此災アリ然シテ丁未三月廿四日ソノ支干丁月日ヲ同ウスコ、二九百六十一年トス然レ臣國史其六郡ノ地名ヲ載スルナシ予因テ其災ノ及ブ所自ラ山川ヲ跋涉シ戸隱山ニ詣テ途中偶然ニ此笛ヲ拾ヒ得タリ爾後西京ニ上リ千種三位有功卿ニ詣リ古ヘ天ノ磬笛アルヲ承リ再ビ携テ上京シ呈覽ス時ニ又夕樂家東儀多氏ニ質スニ律壹越ニ協フ而シテ天磬笛ノトハ御室御所ニアル本朝事始ニ見ユ其書少納言通憲ノ所撰ト云形胡笳ニ似タリ云々予ガ所藏長ク手一束ニ過ズ又胡笳ニ似タリ其聲清亮ニシテ氣(八丁オ)息ノ緩急ニ依テ律呂甲乙ノ音アリソノ甲ノ音ニ至テハ石ヲ裂クガ如ク實ニ梁塵ヲ飛舞スト云フモ可ナリ

景老が戸隱に詣れる道にて拾ひ得たる天の磬笛を見て

神さふる山の岩ふえふく時はこゝろの塵をまづはち

ふらむ

斯て 主上には城山の公園にて烟火の御見分を濟せられ還幸のとき善光寺をも御通覽あらせられ戒壇まで御馬車にて着せ玉ひ櫻井社事務局長梶崎縣令の御先導にてその次に大本願の副住職並びに大觀進住持波母某との御案内に

正二位 有功

て佛像等を御一覽あらせられ此本願の副住職と申すは大(八丁ウ)欣御門の御娘にて伏見宮の御養子となりたまひ此寺に住職せられしが世に類なき美人にておわしますにて供奉の方々もこの御姿を見そなわし互ひに袖を引き合ふてか、る御方の如何なれば此山寺におわせしなどさ、やきあへりとも此善光寺の別當に淨土宗となりまた天台宗となるは淨土の方を大本願と云ひ天台の方を大觀進と云ふ然れど此寺の佛寺となりたるは鎌倉時代にて元は神社にて申せば諏訪神社の分家にて式内の神社なるよし何れの時代に伊奈郡の本多善助が悻善光と云ふ者ありて同郡より寺を此地に移し神社を以て佛寺に合併したる者なるよ(九丁オ)しは慥かなる證據もあることなり推古天皇の時に難波堀江より拾ひ上しと云ふは甚しき妄説なりまた其ころに本多と云ふ姓もあるべき筈はなく善光と云ふ名もその頃の風にならず此寺の慥に神社なりし事は種々の證據ありしと斯て翌十日は午前第七時長崎縣の行在所を御發轡にて元善町を南へ大門町を東へ河原崎町より北へ進ませ玉ふ折から傍に在る酒店の内より一人の男卒然立出で乘輿に向ひ何か暴言を吐し様子なれば東京より出張したる供奉の警部が走り出で直ちに拘引したるよしまた善光寺より一里ばかり東北にて新町といへる處に學校の旗幾流れとも(九丁ウ)なく立て連れ生徒とおほしき者の中男子は袴羽織または洋服の揃ひにて出立ちまたこの中の女子生徒は紫の袴などはき思ひ／＼に粧ひ道の左右に並列し御鞆に向ひて拜禮せりそれよりは道も漸ひに平坦ならず九時をすぎると頃まで坂を登りまたは下りつ、田子と云ふ處に出で 主上にもその民家にて御小休ならせられ夫よりまた坂道を登

り下りし賜ひて鍛冶が窪と云ふ處の峯の上にて御野立なり此處は東南を見はらして景色も殊さらよくそれより坂を北に下り賜ひ平田と云ふ山里を過ぎさせ賜ふ折此邊ははや余ほどの邊僻なれば拜觀に出来るものも多くは賤山(十丁オ)

勝にて垢じみたる衣服などを被たる者澤山なれどまた其中にはよき衣被たる者もありて殊更娘などは上田織または御召縮緬など着たるもあり髪かみの風なども東京を學たるが自づから似つかわしく近ごろ西京大坂の女子等がやたらに東京の眞似をするよりは遙かに増しなりとこれはさて置き十一時過るころ 御輦みくらは牟禮むれの驛に着せ賜ひ御晝食も濟せられて十二時すぎ此處を御發輦あらせられたり

是より以下越後路に渡らせ賜ふの記事は第三號に掲て衆覽に備ふ

御巡幸日誌第二號終(十丁ウ)

御巡幸日誌 第三號

寺本彌太郎 編輯

高山雲に聳へ川源溪間を流るゝの様筆紙に盡しがたき風景は多く信州にあり聖上にも同日(九月十日)十二時すぎ牟禮の驛を御發輦ありてより此邊の景色を御覽せられぬ御小休あらせられたり此邊は殊更山坂多く牟禮の驛より西の方へ入り小坂を越へそれより七八町の道程を経て小玉坂と云ふ處ありこゝは格別峻嶒にて二十町余も登ぼるほどの難所なり然れど縣令はじめ凡て地方官の盡力にて御通御に差支へること抔は更になく午後一時頃難なく小(一丁オ)玉坂の峻嶒をも渡らせられこれより落影また大古間など云ふ村々を御通御にて一時半ごろ柏原の驛に着せ賜ひぬ

此邊はすべて信濃の北はづれにて越後との堺ひなれば松はあれども竹はなし名物の蕎麥はこの頃花盛りにて見渡す畑は恰も雪中に異ならず暫くにして此處も御立なり夫よりまた一里ほどの間は漸々北へ下るところ多し野尻驛の高き原に學校生徒はまた旗を立て列ねて御通輦を待ち奉る野尻は寂寞たる山驛なれども芙蓉湖に沿ひてその東には班尾山たかく聳へ西北には近く飲綱山黒姫山立並び越後の妙高山を望み見るに空晴れ渡りときは殊さらに(一丁ウ)空氣清鮮きんげんなること殆んど仙境に入るか如しこゝにても又御小休あり湖水に臨みたる人家を行在所とし賜ひ程なくこゝも立せ賜へば見送り奉る人々のなごり盡せぬ跡見坂下りつ上りつ供奉の方はや薄暮の頃なれば心も先きに關川の橋うち渡る越後領着せ賜ふ行在所は相石新六郎かたなりとぞ此處にて双頭龜を天覽に備へたる者あり是は安政五年の頃捕へたる者なりしが程なく死したりければそのまゝ干しかためて密めおきたるを此度天覽に備へしものなり斯て翌十一日は午前第七時關川の行在所(相石新六郎)方を御發輦あらせらる此處は信濃と越後の堺に在り(一丁オ)て妙高山の東の麓なれば水平より高きと凡そ千二百尺ほどの地なり折から山驛空濛として雨糸の如く殊に道路は深山幽谷の間にあれば其日は御板輿にて御出門あらせられ程なく毛祝坂を登りて北の方に下らせ賜ふ爰に大田切小田切とて此道筋にて名だゝる難所あり此地より進ませ賜ふには小田切は手前にて三曲りばかりの急坂を下りて又向ふの坂を登るなりその坂と坂との間に谷川あり水の色すこし黄白て水底の小石などはその色みな白し思ふに此小川の奥にある礦物の水の溶解して流れ出るなるべし

硫磺<sup>いわぶ</sup>などにやあらんと思へど立寄りてとくと見極めたる(二丁ウ)人もなきよし折から鳳輦の坂を上り下りし賜ふを見奉るに錦旗あさひに耀き佩玉瑋々として儀衛雲の如くなれば賤山勝も老幼を携へて爰の木がけ彼所の岩がねに腰打かけ鳳輦を拜し奉る二また村にては畑山三十郎方にて御小休あり關山驛にては村越伴次方にて御小休あり此驛も關川に齊しく茅屋兩側に連なり僅かに二百軒ばかりの山驛なれども拜見に出たる老若男女は夥しく羣聚し學校の生徒も白布に校名を記したる旗を立て通御を待て拜禮せり是より坂を下り北へ向へば福崎片貝松崎など云ふ邊は近ごろ山も開け土地もよく屋並も至て見事なり夫より二本(三丁オ)木と云ふところにて松平彌助方に暫く御休息なり板橋と云ふ間の宿には樽本猿橋濁川など云ふ山里の村々より出たる拜觀の老若男女あまた羣れ集りて道端に跪つき拜禮せり夫より御輦<sup>うぐいす</sup>は十一時すぎ新井に着御あらせられ東本願寺の別院にて御晝食を召上られ同日御發聲の頃は雨少し降り出したれど九時頃より止てまた午後に至り降り出し一時ごろ新井を御立になりそれより御輦を召せられ石澤と云ふ處にて御野立あり午後四時高田の驛に御着輦あらせられたり此處の行在所は中學校とさだめらる今宵ははや日暮より雨はますと降り頻り物のあやめも定かなら(三丁ウ)ず殊に秋の仲ばなれば供奉の月卿雲客もいとふせくて旅の宿りの慰さめかね都の空をうちながめかこち玉ふも道理なりまた今宵は行在所より近衛の儀仗兵と警視の諸士へはその勤勞を思召され御酒肴料を賜りしなり此高田驛には去る戌辰の役に戦死したる者の墳墓<sup>か</sup>八百ばかりありこれに祭祀料として一人分金二十五錢づつ、を賜り待從

をしてその墳墓<sup>はか</sup>を吊<sup>とむ</sup>はせられしと斯て翌十二日は午前七時三十分高田の行在所を御發聲あらせられしが朝のうちは昨日の雨降りつゞきて未だ止まざりしも七時ごろより漸く小雨になりたれば此驛の人々は勿論をちこちより出(四丁オ)來り御輦<sup>うぐいす</sup>の通御を待て拜禮せり午後三時半ごろにいたり柿崎の行在所に着御あらせられり翌十三日は午前七時三十分柿崎の行在所を御發聲あらせられたり爰もまた越路の一驛なれば拜見に出たる男女の人柄も賤しからず八時半頃鉢崎に着し玉ひ中山榮次郎方に御小休なり夫より主上は御板輿に召せられ此邊の難所を過ぎ玉ひて午後四時柏崎に御着輦あらせられたり翌十四日は午前七時柏崎の行在所を御發聲になり市街を過ぎせ賜ひて西北の方悪田の原に出させ玉ふ此處は廣き砂原にて荒濱までの間別に見る者もなく荒濱は百軒程の漁師町にて是より椎谷ま(四丁ウ)では砂原の地多く椎谷は舊城下の地なれどこれもさして繁華の處にあらず石地といへる所にて御晝食を召し上られ夫より出雲崎に御着輦あらせられたり此處は町の入口より出口まで凡そ一里十八町程の所にて山に添ひ海に對せる地にして行在所は殊に高き岡の上に在りし光照寺といへる大寺なれば清涼にして且つ眺望もよろしく佐渡も眼の當り見ゆる所なり午後四時頃出雲崎の行在所へ御着輦あらせられたり翌十五日午前例刻出雲崎の行在所を御發聲なり此日は雨降りて道もいと悪しく大和田といふ地を過ぎせ玉ふに此處は戌辰の年戦ひありし地とて御車の(五丁オ)うちより御覽なり寺泊の小學校にて御晝食を召上られ夫より彌彦山の西南の方を東へ進ませ賜ひ竹華村より彌彦山の東北なる麓村を経て彌彦神社の前なる五十嵐盛孝の

家を行在所と定められたり斯て翌十六日は午前七時件の行在を御發輦あらせられ直ちに彌彦神社へ參拜ありて幣帛料並びに神饌料とも奉納あらせらる此神社は國幣中社なれど越後の一の宮とて常に詣る人絶ることなし赤塚驛にて御晝食を召上られこゝは角田山の山脈外れにて眺望尤もよく新瀧新發田三條もたゞ一目に見渡さる此邊までは雨の名残の道いと悪く御輦の進みも遅かりしが新瀧近(五丁ウ)くなりて道もいとよろしく五時ごろ此地の行在所(白鷺成照方)へ着御あらせられたり翌十七日は雨降りしきれど十二時頃より行在所を御發輦なりて並木町住吉町など過ぎせ賜ひ新瀧縣廳へ渡らせ玉ふ縣令祝辭をさ、げ縣治のありさまを奏上せらる、など例の如く畢て各課を御巡覽のち醫學校新瀧學校裁判所並びに博物館等ことごとく御巡覽の後行在所へ還御あらせられたり翌十八日も御駐輦の由なれば山形縣令三島通庸君は一昨日より天機伺として新瀧へ出張せられ何とぞ此度の御巡幸序に山形縣へも枉げて御巡幸下さるべし一昨年も奥羽御巡幸と仰せ出さ(六丁ウ)れながら羽前羽後の地をば踏せ玉はず此度は是非とも鳳輦を促し玉へと人民に代りて歎願せられければも何分にも御都合あることにて其儀に及ばれ難き由なりけれども侍従を御名代に遣わされ佐渡の國なる順德天皇の茶毘所の跡を吊らはせ玉はが爲に富小路侍従と加部殿夫の兩人を遣かわされしと翌十九日は午前七時二十分新瀧の行在所を御立ありてより信濃川の河岸まで御步行あそばされ夫より新たにしつらいたる籠船に移らせ玉ひ供奉の方こを始め警衛の武官に至るまで御陪乘あり水夫は白き筒(六丁ウ)

袖の服を着しあまた權をとり揃へてヤサホーエイヤと歌ひながら漕ぎ出すに元より大川にてその上此頃の雨に水ましたれども御船はやがて沼垂の濱にぞ着きたりける此處の人家にて暫く御小休あり夫より御馬車に召し玉ひ八時すぎ御發輦あらせられ沼垂の一筋町を南と東に折れ曲りつ、進ませ玉ふにこゝの人民も諸方より集り來りて御輦を拜し奉る折から驛を出て玉へば東南の方は遙かに奥羽に續きたる高山にて西南の方は稲田斗りにて處々の村落に國旗の風に翻がへるを見るは目ざましき有様なり九時半ごろ海老が瀬と云ふ村を過ぎさせ玉ふに此邊の田畑の(七丁ウ)ほとりに拜見の人々いと多く聚まれりまた阿賀の川と云ふは大河にて川幅二百四十七間にて岩代の國會津城の南の方より源を發し津川を経て流れ出る急流なり此處には九十五艘の川船を列ねてその上に船橋を造りて渡し奉る此船橋は御板輿にて渡らせられ此橋の半ばより遙かに見渡せば松が崎は北の方の小高き丘の上にありて殆んど仙境の如くなり尤も奇なるは此處の拜見人なり此船橋の上手に數艘の小船を浮べて御通輦を拜し奉れりまた川の東は新崎村にて十一時頃此處の近藤瀬平方へ着せ玉ひ御晝食を召し玉ふ此邊は梨子葡萄などのよく出来る土地なれば數多御買上げありしよし是より又御車にて十二時すぎ御立なり笠柳村を過ぎさせ玉ふ此邊は鴻巣熊谷の景色によく似たり夫より又新發田川に沿ひて進ませ玉ふに會津山二王子山など云ふ山々も自ら御車を迎へ奉るが如くにて程近く見へ渡りて雨後の景色も殊によろし此處は往來の道狭く右手は川なり左手は田にて拜見人の占むる地なればは田の中に棧敷を造りその上に村々の男女居並び御

通輦を拜し奉れりそれより藤吉村弓越村など云ふ所を過ぎ玉ひて午後二時頃新發田に入らせらる此處の鎮臺兵は驛外に迎ひ奉り並列式を行ひ棒銃の禮をなして敬拜す夫(八丁オ)より兵營に入らせられ暫く御休息ありて營内處々を御巡覽あり畢て觀兵式ならびに練練を觀覽あらせられ午後四時ごろ御着輦あらせられたり此處の行在所も件の白勢成照の本宅なりかくて翌九月廿日は午前第七時三十分新發田を御發輦あらせられ東京鎮臺分營兵隊伍を調べて驛外杉並木の處まで送り奉る五十公野と云ふ處より鳳輦を南の方へ進ませ玉ふに新發田の町よりも田畑にも充滿して實に霞の如くに羣がりて野にも山にも田畑にも充滿して實に錐を立つべき地もなきほどなり夫より御輦は直ちに西南のかたに向ひて進ませ玉ふに東は五頭山又は出湯山とも(八丁ウ)東山とも名づけて數里に亘りたる高山の麓にて法正橋村と云ふ邊りよりは西の方にて小松など生ひしげりたる山ありて帶の如く東北より西南に續けりその山と東山の麓までの距離は僅かに二三町ほどの間にて人家は竹木の間<sup>ま</sup>に散らし處々田畑ありて水清く山緑りなる風景は恰かも南山城より奈良へ出る處の景色に似たりこの邊にても遠近の村々より集り來りて拜見するもの甚だ多し九時ごろ荒川村の武藤徳四郎方にて御小休ありそれより折居村女堂村中山村など過ぎさせ玉ふに此處もまた拜見の人々至て多く學校生徒も處々に並列して御輦を拜し奉れりまた(九丁オ)西の方なる小山は此邊りまでにてこれよりは只東の方に高山あるのみ三方は極目無際の平原なり上一分村の邊にてはこの節早稻を刈りて稻城に掛けてたるも見へて田家の様も定めし面白く御覽ぜられしならん夫より堤村またを

ぐり山などの村々を過ぎ玉ひて笹岡町に入らせられ此處は山崎といふところと續きたる町にて殊の外賑はへる一小驛なりかくて十一時ごろ山崎學校にて御小休ありそれより程なく御立にて川さき上山屋など云ふ邊りは御輦を<sup>ま</sup>はやめて急がせ玉ふ赤水村須走村など云ふ村の田間の道を真西に向て進ませ玉ふにこの邊りは彼の五頭山の正面(九丁ウ)にて景色も殊に宜しく拜見の人々は次第に羣集し。主上は十二時ごろ水原に御着輦あらせられ佐藤伊在衛門かたにて御晝食を召上らる一体この町は家並も大きく且つ美にして豪商と思しき者多く見へたりまた驛外に出で御輦を迎ひ奉りし學校の生徒等も殊の外立派に見へ中に女生徒も多かりしが衣服髪かたちと云ひその美麗なることはまで見たる類にあらざ程なく此ところを御立ありて中島百津等の村々を過ぎさせ玉ふに彌彦角田の山々もはや遠くなり申西の方に當りて渺漠たりこの所にては分田村の石井孫太郎かたにて御小休あり此邊にも隨分拜見の人々(十丁ウ)は此處其處に透間もなく立ち羣がりたりそが中にも會津または津川あたりの在村々より出でたりと見ゆる者は旅裝なるも少なからず暫くにしてまた此處を御立あり保田と云ふ村を過ぎさせ玉ひ阿賀の川に至り玉ふ此處も船橋なれば川端にて御野立あり是より御板輿にて此船橋を渡らせられやがて又鳳輦に移らせ玉ひ夫より御道筋の村々を御巡覽にて午後四時金澤新田を過ぎさせ賜ひ新津町の行在所(桂新吾)へ着御あらせられたり

是より先は第四號に記して近日刊行す

御巡幸日誌第三號終

(十丁ウ)